# ②横浜を歩く

### 写真一5

市街化の養鶏園

というお題目も通用しない。自然と農業 いながら、その前途は厳しい。 さがりである。せっかく後継者を育てて 畜産に関しては、「都市への緑の提供」

も少なくない。永島さんも、花作りが好 出した。農家の後継者の中には、このよ ティーパのイメージにはほど遠い。どち 分の好きなものを自力で始めていく青年 うに親のやっているものを継がずに、<br />
自 れを継がず、自分の力で花つくりにのり でいて親は野菜を作っているが、彼はそ のない人だ。鶴見区の市街化区域に住ん らかというと童顔で全く飾り気や気負い と思って会ってみると、一若いオーソリ る。よほど花つくりのうまい人なんだな の品評会の受賞者の中にたびたび登場す

し、位置付ける視点が必要なのではない のリサイクルの中で畜産をもう一度見直 で、彼も若いときから優秀な作り手とな きであった。「好きこそ物の上手なれ」 り、若い農業者たちが視察に訪れること

砂市街化の農業

永島寛治さん(三一歳)の名前は、花

ず、今やビルの片隅にまで針植えが置か 況を見通してであろう。 家庭 の み な ら 経営にのり出すのは、こうした都市の状 需要は大きいのである。若者たちが花の れている。 土と緑の少ない都市生活の中ほど花の

った。 のようだ」ということがある。永島さん 区役所で行われた園芸講座の講師にもな よく農家の人は、野菜を「自分の子供 永島さんは、花の仲間たちと一緒に、

きなのである。「しかし」と永島さんは も、花の成長する姿を観るのが本当に好

買いたたかれてしまう」 考える。「花を作るだけでは本当に安く と考えているのである。 永島さんは、今花を売る店をもちたい

害のイメージはまぬがれない。しかし、 心に市街化の中で栽培されている。 コマツナなどの軟弱野菜も、東寺尾を中 想外に多い。シュンギク、ホーレンソウ、 化区域の中で農業を継続している人は予 実際には、永島さんなどのように、市街 ンビナートの工場地帯、川崎と同様、 た、獅子ケ谷には市民の森がある。 鶴見区というと、連想するのは石油コ 横浜が鉄とコンクリートの味気ない街 ŧ

社会的な価値を与えるべきであろう。 になってしまう前に農業や山林に対し、 〈緑政局農政部農政課農業団体係〉

都市農業を支える人 都市に生きる農業 横浜に農業? 地域の中で考える

# 都市に生きる農業

何人いるだろうか。 横浜駅に降り立ち、多くの人を見、車 横浜に農業があると思う人が

ジをもつ人はまずいないだろう。 商店街があったとしても、農業のイメー り京浜工業地帯があり、団地や住宅地、 確かに、横浜には八、一一七戸(五十五 横浜のもつイメージの中には、港があ

たところだ。これも市内純生産額の○・ るだけだ。農業生産額も一二九億四、○ 二、三四七人で、人口の一・五%にあた わずか一・〇%しかない。農家人口も四 があるだけで、市内の世帯数からみれば 三%にしかならない。 〇〇万円(五十五年、市民所得)といっ 年、農林業センサス。以下同じ)の農家

農業がまともに議論されることは少な 情ではないのだろうか。 く、実情を知らずに過ごしているのが現 な役割を担っている。にもかかわらず、 オープンスペースを確保するなど、重要 のできない食糧を生産し、緑を保全し、 って、いや人間が生きる上で欠かすこと しかし、この横浜の農業は、市民にと

と思う。 見ながら、 ここでは、都市に生きる農業の一面を 今後のあり方を考えてみよう

様になっており、

市街化調整区域をはず

農家側でも、農業に対する考え方が多

かつては農業が主産業であり、農業人口 が大多数を占めていた。 横浜に限らず、どこの地域にあっても

いる時期なのだろう。 か。そんな思いが、都市側にも出てきて されて、潰れてしまうのではないだろう うむるのではないだろうか。<br />
都市に圧迫 が進んだ場合、農村は決定的な打撃をこ を上回り、農村は片隅に追いやられた。 より進み、やがては、都市人口が農村人口 しかしながら、これ以上都市の肥大化

のだろうか。 から一三年。当時の想いはどこにいった う。<br />
当時の熱い<br />
想念が<br />
感じられる。<br />
それ スプロール化が進み、農業ができなくな 化調整区域に区分されることになった。 れ、都市計画区域が、市街化区域・市街 う地域を残そうと、都市計画法が改正さ ってしまうという危機感もあったのだろ 昭和四十四年、都市の中でも農業を行

うに思う。 どうするのかという議論がでていないよ 共施設用地として、あちこちからねらわ れているし、全市的観点から土地利用を 行政内部からも、市街化調整区域は公

をどう考えたらいいのだろうか。 したいという声すら聞こえてくる。 それほど農業を取り巻く環境は変わっ

× 月 × 日

所で、直接消費者に売ろうというもので

協が、二○~一○○妣という小規模な場 ごうという試み。直売所は、生産者や農 鮮な野菜を買いたいという消費者をつな

市内に一四ヵ所ある(表―1・2)。こう

都市の発展は、農村を食い潰すことに

市内産野菜出荷先別内訳 緑政局園芸畜産課で、 出荷先 出荷量 比率 市内中央市場 18,930 t 20% 27, 150 市内地方市場 29 農協直売所等 14,940 17 契約栽培や直売 農家自家消費等 12,620 13 市外市場 21 19,860 93,500 t 100%

> の理解がえられていくのだと語られた。 共生が多くの人に考えられていく、市民 した事業を進めることで、都市と農業の

てきている。では、都市と農業との関係

× 月 × 日

る。温度調節や窓の開閉などは全部自動 棟五〇〇㎡で六棟の共同育苗 温室 があ 港南区野庭の農業専用地区内には、

計

表一2 市内の野菜等	直売所一覧	表		
名称	開始 年度		員	出店日
横浜北農協 太尾直売所			戸 6	120日/年
横浜北農協 タマプラーサ	直壳所S4	9	10	月~土
田奈農協 農産物直売所			2	火、金 100日/年
横浜南農協 洋光台直売所	r 4	9	6	毎日
杉田直売所	. 4	6	23	, "
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	į 2	4	15	"
※ミナミマート 原宿店	4	7	5	"
※横浜南農協 飯田野菜直売	ஹ 4	8	6	"
戸塚農協 第1即売所	. 2	4		"
第2即壳所	2	4	26	"
旭町即売所	2	4		"
<b>火</b> 矢沢組合即壳	3月75	4	8	"
※二俣川農協生活セン 野菜直売コー	/タ <i>ー</i> -ナー 4	6	30	,"
※横浜南農協 野庭地区野菜等	下直壳所 5	5	19	月~土
計 14カ所		1	戸 56	

横浜市補助対象事業により設置 ※印は、

場へ出すまでの規模がない生産者と、新 ブ生協と農家との実績をもとにして、 所の話を聞いた。契約栽培は、生活クラ

投資がなされている。 費が投入され、その他の事業にも多くの たので感心した。この施設には、国・市 になっている。こういう施設を初めてみ

50 り、畑を荒らす人もいるそうだ。 ナーだけは守ってほしいと付け加えた。 てほしいという。ただ、利用する人もマ 緑地としても多いに利用してほしいとい いう効果だけでなく、都市の空間として、 るのだから、農家の売り上げがのびると ある農民は、これだけの投資をしてい 来るのはいいが、空き缶を投げ捨てた ' 住宅地も側にあるのだから散歩にき

ので行ってみた。 ムに組み込んでいるところがあるという 学校はあるが、普通高校で、カリキュラ 学校農園があったり、農業体験をする

生が助言をするというやり方だ。 話し合いで何をするかを決め、生物の先 ったという。各クラスで、担任と生徒が 週四時間を一日にまとめて取るようにな が、二年前から「生活の時間」として、 れだ。園芸の時間として長く行ってきた 鶴見区獅子ケ谷にある私立橋学苑がそ

ら収穫まで、各クラスが責任をもってや のを使い、土づくりから行う。種まきか 校庭の一角には畑がある。堆肥も学校 落葉やら残飯などをねかしておいた

> の一つの警鐘といえるだろう。 育てることに役立っているようだ。イン 植物を扱うことを通して、人間が人間を りとげる方法だ。高校時代のこの体験は スタント時代を背景にした今日の社会へ

× 月 × 日

力<u>`</u>。 浜両市を守備範囲としている。県の職員 ある。横浜農業改良普及所は、川崎・横 聞いてみて、県の職員は横浜の農業を 緑区三保町に神奈川県農業合同庁舎が そんな思いがあって訪ねてみた。 横浜の農業をどうみているのだろう

といってよいやら。 う。聞いていて、市職員としては、なん できたのは、職員の資質の問題だとい "都市農業"として、都市計画上施策化

功してきたが、これからはどうかと多少 はないかということだった。今までは成 ど、土地所有者の意向がでていないので 懸念しているようでもあった。 は、今まで行政主導で進んできたけれ ただ気になる点として指摘されたの

都市農業を支える人

専兼業別農家数 - 3

29年

33年

40年

少50年

動きにくくなって ので、組織だって が多様化している

いるようだ。〃村〃

14,993

13,775

△12.5

△15.6

 $\triangle$ 16.9

△ 4.2

九七二戸で、あとは兼業だ。数からみれ 市内農家八、一一七戸のうち、専業は 区分 昭和25年 16,694

は横浜だけではないのかというのだ。

の中に農業をきちんと位置づけているの 大変評価していることがわかった。都市

達が農業をどう考えているかは大きなポ ば八八%が兼業農家なのだから、この人 イントになるだろう。

× 月 × 日

種兼業農家にわかれるが、二種の方が多 者がいないところが一番問題を抱えて、 けやすいという。逆に、専業農家で後継 しているといわれ、後継ぎの面からも続 く、過去五年間では増加さえしている 第一種兼業と、農業収入が従となる第二 (表―3)。農家経営上も兼業の方が安定 兼業といっても、農業収入の方が多い

単位{農家数:戸 増減率:% 紫農家数 第1種 兼業 第2種 兼業 計 8,029 3, 155 4,874 3,609 7,670 4,061 4,230 3,953 8,183 4, 927 4,446 3,801 5,029 2,816 5,404 4,767 2,510

35年 13,809 4,436 9,373 40年 12,078 3, 248 8,830 45年 10, 198 1,978 8,220 8,476 50年 1,199 7,277 8, 117 1,910 55年 972 7,145 △ 4.5 14. 4 △16.7  $\triangle 10.2$  $\triangle$ 15.5 昭和25~29年 /33年 △ 8.1 6.7 2.7  $\triangle$ 23.6 17.2 35年 0.2 △20.7 14.5 16.5

△26.8

△39.1

 $\triangle 39.4$ 

△18.9

とまらない。意識

意見がなかなかま

△ 5.8

 $\triangle$  6.9

 $\triangle 11.5$ 

△ 1.8

家が今後の農業を 専業の問題は、農

う点にも影響し、 どう考えるかとい △22. 9

 $\triangle 25.9$ 

 $\triangle 10.9$ 

△23. 9

専 業 農家数

8,665

7,323

5,592

農家の実情、 代ではない。そういう時代であっても、 50~55年 としても、皆がそ 誰かが手を上げた が崩壊している。 うしようという時

ては……。 者は等々について知ることから始めなく 何を考えているのか、後継

がキチンとしている農家には後継者がい る。つまり、農業の土壌がしっかりして いれば問題がないという。 後継者が減少してるといわれるが、親

見はずしりときた。親がどうしようかと まよっている姿は、子供の眼にはっきり 後継者と一〇年つき合ってきた人の意

○―農家

13.1

△11.8

7.5

9.8

対策もたてられな

いとのことだ。

こうした兼業と

だと思うが……。 環境を整備することが大前提にあること 写るものなのだろう。後継者の問題は親 だけでなく、安定して農業を続けられる

は、卒業後もよい仲間として続いている もあり、ここでの寝食を共にした学習 七〇人くらいを受け入れている。宿泊棟 ある。農業後継者育成機関として、毎年 県立農業大学校は、海老名市の一角に

験がないことにもよるとのことだ。 なっている。それは、入学までに農業体 にもてるようにするのが学校の目標にも どうも問題意識がない人が多く、卒業時 農業大学校に入学してくる生徒達には

当番の女学生により準備されていた。 そうだ。食堂では、学校内で生産された と、農業の現状がよくわかるようで、 野菜なども使われ、栄養満点の食事が、 菜、酪農経営者の子供が多くなっている つての米、麦、さつまいも栽培から、野 毎年の入学者の傾向や興味をみている

## ❷─行政は

農業と都市の連帯が大きな柱になってい 鮮野菜及び畜産物の安定供給確保対策、 は、環境・条件整備をするのが第一、生 都市農業に対して行政がなしうること

× 月 × 日

員となる。 る。この事業を進めるのが、緑政局の職

れは何をするのだろう、初めて聞く話だ 所の方では、予算化されたのをみて、こ して上ってきたものだといい、農政事務 など、本庁は、区や農政事務所の要望と 農政事務所の意思疎通がうまくはかれて 気になることがあった。それは、本庁と と驚くといった例があるなどである。 とだった。例えば、新規事業を進める時 たはずの緑政局だが、調整が進んでいな があるが、両者のつながり、関係がスム いない場合が多いのではないかというこ いと思われる。また、農政を回ってみて の問題を同時に考えようとして設置され ーズに行われていないようだ。農業と緑 緑政局には農政部と公園緑地部の二部

× 月 × 日

緑・港北区を担当するのが北部農政事

ケ谷区役所内にある。

も農家から聞かれているくらいだった。 花き農家台帳をつくり、栽培内容の変化 りもよく、技術相談も行われていた。 務所で、緑区役所内の一階にある。 嫁相談も持ち込まれ信頼関係を感じた。 八朔の梨園農家は農政事務所とのつなが 車で農家を案内してもらった。緑区北 港北区新羽では花き農家に行ったが、

> を横断している中部農政事務所は、保土 鶴見・神奈川・保土ケ谷・旭区と市内

現状をみるべきだという。なるほど。 農業の体質、頭のきりかえの大事さも教 いで、青くび大根に人気が集まっている いのにいつまでも中太大根をつくってな えられた。例えば、核家族で人数が少な 気にしていたら仕事はできないという。 家に寄って職場にでてくる人は、時間を じた。朝五時に自宅に電話がかかり、農 ここでも農家とのつながりの深さを感

## × 月 × 日

け持つのが南部農政事務所で、南区役所 の二階にある。 中・西・磯子・南・港南・金沢区を受

欠かさず、大いに話し込み、夜に及ぶこ が課題だという人に会った。農家回りを ともたびたびとのこと。 山林・農地・緑地をどう子孫に残せるか 話を聞いていて、農政関係の職員は、 今の自分達にできることは、現在ある

のだろうか。 ていることにより農家に行けなくなった のつき合いがなくても仕事は進んでいく 触がない人がかなりいるようだ。農家と だと思った。職員の中には、農家との接 まず農家の声を、農業を知ることが第一 ようだし、机の上でこなす事務量が増え

×月×日

戸塚・瀬谷両区を対象にしている。 西部農政事務所は戸塚区役所にあり、

というのだ。事業報告には載ってこな しているうちに農民の心がほぐれてきた 山をいっしょに歩き、昔の話をいろいろ という電話が入った。その農家を訪ね、 ようか止めようか悩んでいる人がいる、 い、農政の一端をかいま見る話だった。 れた。ある農家から、近所で農業を続け 農業に対する熱い想いはここでも語ら

### × 月 × 日

たくましく行われていると思った。 る。市内各地を回り、横浜の農業も実に ら換地までに三○年を費している所もあ 画場整備などを行っている。<br />
事業開始か 市内には現在三九の土地改良を進めてい 市内の土地改良区を案内してもらった。 る所があり、農道整備、かんがい排水、 土地改良課と市農地改良協会の人に、

た努力が積み重ねられていた。 め立てを行ったり、生産基盤確立に向け 川区では、新貨物線工事の出土を使い埋 業専用地区として集中しているし、神奈 を計画的に位置づけ土地交換を行い、農 港北ニュータウンは建設中だが、農地

係が時によると薄れることがでる場合も この土地改良事業が、ややもすると国 県費を使うために、他の職場との連

## 五 市街化区域の農業

## 四 地域の中で考える

増え続けているのも事実だ。 が続いてきた。全く農業を知らない人が 農業が農業関係者だけで語られた時代

することを目指して自給・自治を考える る話し合い、地場生産と地場消費が一致 合いとか、農協青壮年部と団地住民によ る。農業を止めた人と農家を囲んだ話し め地域づくりにのりだしてい る 例 も あ いことを農家自身が語りだし、仲間を集 人達などがいる。 農家が農家だけで生きていく時代でな

がいても、一、〇〇〇人の中で農業を考 らないのでしょうか」という言葉が続い があるが、生活圏の中に農地や緑地はい 物を入れればいいじゃないかという意見 本当だと思う。「地域外で生産した安い える」ことが重要だといった人がいたが 「一、〇〇〇人の中に一〇〇人の農家

状と将来を地域で語り合いたいと思う。 通学で通る人、農家の人が皆で農業の現 の通学路になっている。車から見る人、 と水田の間の道は、小学生や中・高校生 を尻目に自動車の長い列が見える。水田 に入り田植えが始まった。カエルの鳴声 戸塚区田谷の農業専用地区では、六月

> の問題にふれておきたい。 農業の現状であり、最後に市街化区域内 以上の報告は市街化調整区域における

ての役割は大きい。 る野菜の二割を生産するなど、農地とし 域内農地の大半は畑である。市内でとれ 六分の二八婦が存在していた。市街化区 六一婦、そのうち市街化区域には約四割 街化区域内にある。五十年当時、農地は **続あり、そのうちの約四割、二二歳が市** 横浜市内の農地は五十六年現在で五四

らも市街化区域に編入された農地も少な くなかった。 に、農業を続ける意欲と条件を備えなが 必要等の線引きの要件を満たせないため た。それでも、一定の面積のまとまりが にみても最もキメ細かい線引きが実現し り調整区域にする配慮がなされ、全国的 ながら、農業に適した農地はできるかぎ にあたって横浜市は、農家の意向をくみ 市街化区域・市街化調整区域の線引き

開発規制の差があるのだから、市街化区 則としてできない。このように両区域に 抑制すべき区域」(同法)で、開発は原 街化を図るべき区域」(都市計画法)で 制約はない。一方調整区域は「市街化を あり、農地を宅地に転換する開発行為に 市街化区域は「優先的かつ計画的に市

割の二四八・九ねがこの制度を利用して

A・B農地七六五・三hのうち約三

と結ぶこととされていた。五十六年度で 公平を期して、一○年間の保全契約を市 に農地としての課税になっている点との

は開発が原則として禁止されている代り て交付する制度である。一方の調整区域 国の施策として実施された。 分け、まずA農地について、四十八年度 段階的に引上げていく宅地並み課税が、 市街化区域の農地をA・B・Cの三種に であるとされてきた。その考え方から、 B農地についても四十九年度から

ば宅地並み課税分を年度末に奨励金とし 又は耕作している農家の農地で一区画〇 保全制度」が四十九年から市で実施され 課税分を軽減して農地を残す「農業緑地 も望ましくなかった。そこで、宅地並み 困ることであり、農地の宅地化は人口増 を備えた農地が少なからず存在してい べ た。A・B農地で、〇・二h以上を所有 と乱開発の抑制が課題の横浜市にとって 入を上回るものとなり、農業は難しくな る。税が宅地並みになれば税額は農業収 る。それは営農意欲のある農家にとって ・一加以上の農地について、申請があれ しかしながら現実には、先にみたよう 市街化区域内には農業のできる条件

域内の農地には宅地並みの課税をすべき ける農地(A・B・C)について宅地並 り、影響も大きいところから、土地税制 市街化区域内農地の半分以上を占めてお み課税を猶予して農地を保全しようとす されることになった。一〇年間農業を続 の改正に伴う猶予制度が国で同時に実施 の国の方針が前年に決まった。C農地は となっていたが、五十七年度から実施と C農地については宅地並み課税が保留

度末に奨励金として交付する方式である 度のほうがゆるやかになっている。 期間までさかのぼって奨励金の返還を求 年目の時点を限度)で、契約一〇年の全 年度の限度が五年(五年すぎてからは五 農地の指定要件、申請手続等も、国の制 も、手続が簡便になっている。その他、 のに対し、国の制度は税の猶予である点 た、市の制度がいったん徴収した税を年 める市の制度よりも緩和されている。 った場合の猶予分の徴収は、さかのぼる るものであるが、農地等以外の利用があ

が、反面では、要件がゆるやかになった を継続する農地が保全されたわけである ことが影響していると思われ、当面農業 市の制度のときよりも大幅に増加してい 象筆数の七七%が認定を希望しており、 業緑地制度を全面的に国の制度に切りか えることとした。五十七年五月現在、 国の猶予制度が実施されて、市では農 国の制度のほうが要件が緩和された

ところである。ところである。

農業緑地制度の農地の生産緑地制度へのを経て定める農業緑地制度がある。市は安定させる制度に、都市計画決定の手続要地を市街化区域内で農地として法的に

小規模のため調整区域へ編入できない

制度への移行意欲は消えた。 制度が実施されて以来、農家の生産緑地移行を進める方針であったが、国の猶予

地としての役割はもとより、緑の空間としかし市街地の間に点在する農地は、農域内では農業振興の施策をとりにくい。を区域」との建前があるため、市街化区を区域」との建前があるため、市街化区

しても貴重な存在になっている。一面で

ばかりでなく、長期的な都市づくりの実

続してもらう、等)。

等の公共用地に確保していくべき土地で等の公共用地に確保していくべき土地でりに大量に必要な公園、学校、地域施設は、今後二十一世紀へ向けての都市づく

に進むことになれば、住環境悪化を招くの有効な手だてがないまま宅地化が急速の有効な手だてがないまま宅地化が急速のが強いままとが望ましい。公共用地確保は難しく、できる限り長く農地として保

東をしたうえでなるべく長期間農業を継たって農業ができる条件をつくる施策が さまざまに工夫されるとともに、農地が おこれに取得できる施策が考えられねばな 開地に取得できる施策が考えられねばな 開地に取得できる施策が考えられねばな 開地に取得できる施策が考えられねばな